

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用して下さい。



動物用医薬品

## “京都微研” ポールセーバーMG マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症ワクチン(シード)

### 製法及び性状

本剤は、弱毒化したマイコプラズマ・ガリセプチカムを製造用培地で培養した後、安定剤を加え、凍結乾燥したものである。

乾燥ワクチンは、淡黄色の乾燥物で、添付の溶解用液を加えて溶解すると、淡黄褐色の半透明の液体となる。溶解後、菌体の沈殿を認めることがあるが、振盪すればほぼ均質な液体となる。

溶解用液は、淡黄色の透明な液体であり、pHは7.0～7.4である。

### 成分及び分量

○乾燥ワクチン 1バイアル (1,000羽分) 中 マイコプラズマ・ガリセプチカムG210株 (シード)	1.0×10 <sup>9</sup>	CFU以上
ラクトース-水和物	200.0	mg
グリシン	120.0	mg
ポリビニルピロリドンK90	12.0	mg
カゼイン製ペプトン	40.0	mg
○溶解用液 1バイアル 30mL中 乾燥酵母エキス	30.0	mg
肉製ペプトン	330.0	mg
塩化ナトリウム	150.0	mg
無水結晶ぶどう糖	30.0	mg
炭酸ナトリウム	微量	
精製水	残量	

### 効能又は効果

マイコプラズマ・ガリセプチカム感染に伴う産卵率低下の予防

### 用法及び用量

乾燥ワクチンを添付の溶解用液で溶解し、1羽分0.03mLを4週齢以上の鶏に点眼接種する。又は、乾燥ワクチンを添付の溶解用液で溶解したものを精製水又は飲用水で10～20倍に希釈し、粒子径約50 $\mu$ mに調整して4週齢以上の鶏に噴霧接種する。

### 使用上の注意

#### 【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- (2) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (3) 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- (4) 本剤はシードロットシステムにより製造され、国家検定を受ける必要のないワクチンであるため、容器又は被包に「国家検定合格」と表示されていない。

#### 【使用者に対する注意】

作業時には防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないように注意すること。入った場合は、洗眼、うがい等の適切な処置をとること。作業後は、石けん等で手をよく洗うこと。

#### 本ワクチンの成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
マイコプラズマ・ガリセプチカム	否	生	無	

本ワクチン株は人に対する病原性はない。

本ワクチンに関するお問い合わせは下記までお願い致します。

株式会社 微生物化学研究所  
〒611-0041 京都府宇治市横島町24-16番地  
TEL: 0774-22-4518  
FAX: 0774-24-1407

### 【鶏に対する注意】

#### 1 制限事項

- (1) 本剤の投与前には健康状態について検査し、重篤な疾病を認めた場合は投与しないこと。
- (2) 対象鶏が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、投与の適否の判断を慎重に行うこと。
  - ・元気消失、発熱、呼吸器症状、下痢、重度の皮膚疾患等臨床異常が認められるもの
  - ・疾病の治療を継続中のもの又は治療後間がないもの
  - ・明らかな栄養障害があるもの
  - ・他の薬剤投与、導入又は移動後間がないもの
- (3) 本剤の投与後は、温度及び湿度管理等に十分注意し、数日間は安静に努め、移動等は避けること。

#### 2 副反応

副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

#### 3 相互作用

- (1) 本剤には他の薬剤を加えて使用しないこと。
- (2) 本剤のワクチン株は薬剤の影響を受けやすいので、本剤投与前5日間から投与後5日間はワクチン株に影響を及ぼすような薬剤の投与又は飼料中への添加を避けること。

- (3) 本剤を投与する場合、他の呼吸器病（鶏伝染性気管支炎等）に対する生ワクチンの投与前後2週間以上の間隔をあけること。

#### 4 適用上の注意

- (1) 本剤を接種する対象鶏群のすべての鶏に均等に接種すること。
- (2) 点眼接種上の注意
- ・点眼に用いる器具は、添付の点眼器を使用すること。
  - ・鶏を保定する手指を消毒し、鶏の眼を雑菌等で汚染しないこと。
  - ・点眼器の先端部を鶏の眼に接触させないこと。
  - ・1羽あたり1滴ずつ確実に点眼し、少なくとも1回瞬きするまで待ってから鶏を放すこと。
- (3) 噴霧接種上の注意
- ・本剤の調製時には、清潔な器具を使用し、定められた用法にしたがって均一なワクチン溶液とし、雑菌等を混入させないこと。
  - ・希釈に用いる飲用水は、井戸水、清水を使用すること。水道水を用いる場合には、汲み置き又はチオ硫酸ナトリウム（ハイポ）の添加により、遊離残留塩素を除去すること。
  - ・噴霧器は本剤専用のものとし、熱湯を用いてタンクからノズルの先まで十分に洗浄、消毒し、その後、ワクチンの希釈に用いた飲用水でよく洗浄し、常温程度（約20℃）まで冷却すること。薬剤による消毒はしないこと。
  - ・事前に噴霧量、噴霧時間、噴霧粒子の大きさ等を調整し、最適条件で噴霧すること。
  - ・接種する際には、噴霧粒子が空中に浮遊する間はなるべく鶏舎内の空気の流れを止めて、鶏舎外への流出を防ぐこと。ただし、夏季には鶏舎の温度、湿度が過度に上昇しないように十分注意すること。

#### 【取扱い上の注意】

- (1) 使用時よく振り混ぜて均一とすること。使用中にもときどき振り混ぜること。
- (2) 溶解は使用前に行うこと。
- (3) 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- (4) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- (5) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- (6) 乾燥ワクチン瓶内は、真空になっており破裂をしておそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- (7) 一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- (8) 使い残りのワクチン及び使用済みの容器は、消毒又は滅菌後に地方公共団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。

#### 【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。溶解用液は、容器が破損するおそれがあるので、凍結しないこと。

#### 貯法及び有効期間

- 1 遮光して、2～5℃に保存すること。
- 2 有効期間は製造後2年3か月間（最終有効年月は外箱及びラベルに表示）

#### 包装

- 1セット 1,000羽分（30mL 溶解用液添付）

製造販売元



株式会社 微生物化学研究所  
京都府宇治市檜島町24、16番地  
TEL: 0774-22-4518 FAX: 0774-24-1407

26050600B  
MGLV④